

■ 令和元年度 第2回 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和2年2月20日（木曜）午後1時30分～

会 場：秋葉区役所 401 会議室

（司 会）

これより、令和元年度第2回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会させていただきますと思います。

私は、本日の司会を務めさせていただきます秋葉区健康福祉課地域福祉担当の松田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の出席状況でございますが、須田委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、17名の出席で会議を進めさせていただきます。

なお、この会議の内容については後日、ホームページにて公開いたしますので、録音させていただきます。また、会議の様子についても写真撮影をさせていただきますのでご了承をお願いします。

ここで、本日配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。本日、配付した資料は、会議次第、会員名簿と座席表は表裏になっております。次に、資料2、資料3です。事前に資料1をお渡ししていますが、大変申し訳ありませんが、皆様の机の上に置かせていただいております1ページ目の差し替えをお願いします。

以上ですが、今回お配りした資料で不足の方はございませんでしょうか。

又、地域福祉計画の冊子は、皆さんに事前にお配りしていますが、本日、もしお忘れになられた方がいらっしゃいましたら、ご用意させていただいております。よろしいでしょうか。資料確認は以上で終わらせていただきます。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

2「事務局挨拶」ですが、はじめに秋葉区健康福祉課よりあいさつをさせていただきます。

（健康福祉課長補佐）

秋葉区健康福祉課長補佐の高橋でございます。本来であれば、課長の明間がごあいさつをさせていただくところですが、議会のほうの用務が入りまして本日欠席させておりますので、私からあいさつさせていただきます。

本日は天候の悪い中、またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から地域の皆様には市政の推進にあたり格別のご理解とご協力をいただきまして心よりお礼を申し上げます。

さて、平成 27 年 3 月に秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定いたしまして、今年度は 6 年計画の 5 年目を迎えています。人がつながり、ともに支えあう、やさしいまちを基本理念に目標を掲げて、秋葉区の目指す地域づくりに皆様とともに取り組んできたところです。この間、少子高齢化に向けた国の動きに合わせまして、新潟市においても自助・共助・公助により、すべての方が地域で安心して暮らせる社会を目指しまして、地域包括ケアシステムの構築に取り組みが進められてきました。秋葉区におきましても支え合いのしくみづくり会議を中心に取り組んでいるところで、地域の団体や地域の皆様とともに安心して暮らしていける地域社会をつくってまいりたいと考えております。

本日は、本年度第 2 回目の推進委員会ということになりますけれども、この計画に沿ってさまざまに展開して取り組んでいる事業について、また社会福祉協議会で取り組んでいる事業につきまして説明していきたいと考えております。住民の取組みにおきましても、地域の皆様、各団体、事業所等の皆様のお力が必要不可欠となっております。皆様からのご意見をいただきながら、今後の事業の取組みに活かしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては今年度で 2 年の任期が満了ということになりますので、今回が最後の回となりますけれども、2 年間本当にありがとうございました。

なお、次期の委員として、改めてお願いをさせていただく方もあるかと思っておりますけれども、その際はよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は長丁場となりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

続きまして、秋葉区社会福祉協議会よりあいさつを申し上げます。よろしく願いします。

(秋葉区社会福祉協議会)

皆様、大変お世話になっております。秋葉区社会福祉協議会の三浦と申します。本来でありましたら、局長の大谷がごあいさつに伺う予定でしたが、本日、部長会議もあり、出席することができず、代わりにお話しさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。皆様方には地域福祉の推進にご理解ご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。周囲の方々にも私どもがお話をさせていただきながら、よりよい地域の活動ということで、私たちからもご助言やご協力させていただいております。皆様とともに助け合い支え合うといったような地域づくりを私たちも目指しておりますので、今日の 2 回目の推進委員会のご意見をいただきながら、また私どもでもできることを考えていけたらと思っておりますので、ご忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(司 会)

ありがとうございました。続いて、3「議事」なります。ここからの進行を飯村委員長に交替をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(飯村委員長)

それでは、議事に移ってバトンタッチということで進行を進めさせていただきたいと思います。改めまして飯村でございます。本日はよろしくお願いいたします。

いつも最初に少しでも話みたいなことをしていたかと思うのですが、議事が滞ると困りますので、少しでも皆さんたちと情報共有といいますか、今、興味深いのは、ニュースをいろいろと見ていますと、まずトップニュースで出てくるのは大体ウイルスの問題かと思えます。現在のところ、いろいろな情報が錯綜していたり、あるいは非常に怖がって危険だ、危険だというような情報が出たりとか、いろいろな情報に右往左往するというのも仕方のないところかと思うのですが、秋葉区の皆さんとこうしていつも定期的集って健康について、あるいは福祉についてこれまで考えてきたかと思えます。今こそ、一致団結が地域連携ということになっていくのではないのかということでも声かけ、あるいは、高齢者の方の見守り、高齢者がどうしてもかかりやすいようなこととか、あるいはかかってしまったらどうしようかとかというような、やはりそのときに共助とかお互いに助け合うような気持ちや思いやりが大事なのかと考えたりしております。今日は大学からここまで来る間、皆さんたちと改めて、秋葉区の強さを今こそというところをやはり今一度考えていきたいと感じてまいったところでございます。ウイルスのことも含めていろいろな災害などが起こりはしますが、お互いに正しく怖がりながら、正しく助け合いながらというような気持ちを今一度改めて感じたところでございます。いかがでしょうか。

そのようなことで、議事へ戻らせていただきます。本日の議題は盛りだくさんでございますので、少し進行へ移らせていただきたいと思います。議事の事項で、質疑応答とかこれから先いろいろとあるかと思えますけれども、最後にまとめてある程度の時間を取りたいと思っておりますので、その辺のところもご協力いただければと思います。

では、議事にまいります。まず(1)委員の交代についてでございますが、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局：松田)

それでは、名簿をご覧いただきたいと思えます。座席表の裏面になっているものでございます。名簿5の土田幹雄様と名簿8の山田幸平委員のお二方が今回交代となりました。ここで、少しでもお時間をいただきまして、お二人から簡単にごあいさつだけいただきたいと思うのですがよろしいでしょうか。ありがとうございます。最初に土田委員からごあ

いさつをお願いしたいと思います。

(土田委員)

皆さん、ごめんください。私は、新関コミュニティ協議会の安心安全部に所属しておりますが、今回から出席することになりました。よろしくをお願いいたします。

(事務局：松田)

ありがとうございました。続きまして、山田委員からお願いいたします。

(山田委員)

皆さん、はじめまして。新津阿賀地区民生児童委員をやらせていただいております山田幸平と申します。よろしくをお願いいたします。

(事務局：松田)

ありがとうございました。お二方の任期は前任の方の残期間となりますので、先ほどのあいさつでも説明させていただきましたが、今年度末までという形になっております。交代対象者は以上となります。

(飯村委員長)

ありがとうございました。土田委員、山田委員のお二人の方の自己紹介がございましたが、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、(2) 秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組み状況について、事務局からご説明をよろしくをお願いいたします。

(事務局：松田)

計画の基本目標である4本の柱に沿って、事業を掲載している資料1をメインに説明をさせていただきたいと思っております。はじめに、秋葉区健康福祉課から、この資料より主要事業を抜粋させていただいて、担当係長より説明させていただきたいと思っております。

最初に、障がい福祉係の西谷から説明させていただきます。

(事務局：西谷)

障がい福祉課の西谷と申します。よろしくをお願いいたします。資料1の11ページをご覧くださいませでしょうか。併せまして、令和2年度当初予算案も資料2-2、資料2-3をご覧くださいませと思います。障がい福祉係では主要事業としまして、まず資料1の11ページですと7番、8番の二つの事業についてご説明をさせていただきます。まずは、7の障がい者チャレンジ支援事業について説明させていただきます。事業概要としましては、11/13というページをお開きいただけますでしょうか。

(飯村委員長)

資料1と大きく右上に書かれている11/13ページです。今、ご説明していただいている

最中でございます。お手元の資料がもし分かりませんでしたら、手を挙げていただくと、事務局の方が走って行ってくださると思います。

(事務局：松田)

資料がもしお手元になればこちらに用意させていただいております。皆さん、お手元大丈夫でしょうか。資料 1 及び資料 2 も一緒に見ていただくとありがたいです。資料 2-2 と 2-3 です。資料 2 は A4 判になります。何か不都合がありましたら、すぐに手を挙げていただければ対応させていただきますので、挙手をお願いしたいと思います。それでは、説明に入らせていただきます。

(事務局：西谷)

二つの事業につきまして、ご説明いたします。資料 1 の 11/13 のページの 7 「障がい者チャレンジ支援事業」からご説明いたします。事業内容としましては福祉施設に通所する障がいのある方に事務作業訓練の場を提供しまして、就労に向けた能力向上と生きがいのある生活を支援するというものになっております。今年度の実施状況、12 月末現在の状況について掲載させていただいておりますが、横を見ていただきたいのですが、実習受入先としましては、区役所を含めまして 14 か所の事業所に受け入れをしていただきました。秋葉区役所のほかに割烹一楽ですとか森林農園、ドラッグトップス新津店、カットファクトリー、花夢里にいつなど、各事業所にご協力いただき受け入れていただきました。

実習の状況としましては、実習の日数として年間 44 日、参加者としては延べ人数として 128 名の方にご参加いただきました。各障がい者施設から、こちらから募集をその都度させていただきまして、ご希望のあった方で作業をしていただきました。区役所や民間事業所で実習を行い、就労に対する意識が高まり自信につながったという感想などもいただき、実績となっております。今後も各事業所の方へ障がい者雇用の理解を求めるとともに、実習の受け入れ先のさらなる開拓も図っていきたくと思っています。A4 サイズの資料 2-2 が来年度の予算の調書になっておりますが、やり方としては今年度とほぼ同じ形で行っていく予定にしております。大体、6 月から 12 月の半年間に実施する予定でおります。

次に、資料 1 の 11/13 ページに戻っていただきまして、次は 8 の『つながる』『つなげる』障がい者支援事業に移らせていただきます。こちらの事業概要としましては、障がいのあるお子さんにかかわる医療、保健、福祉、教育、労働などの各機関が保護者の方とともに必要な情報を共有するシステム作りを行うものです。また、発達に支援が必要なお子さんの保護者を対象としました講座を行うことで、悩みや心配を共有できる仲間づくりを推進しまして、不安感や孤立感の解消を図るものです。

今年度の 12 月末までの実績としましては、まず、つながる支援ファイルを 150 冊作成い

たしました。4月から本格的に配付を始めたのですけれども、12月末現在で70人の方にお配りをすることができました。そして、保護者支援の講座ですが、こちらはNPプログラムという講座を開催いたしました。こちらは、ノーバディズ・パーフェクトというもので完璧な親なんていないというカナダで生まれたプログラムですけれども、こちらを活用した講座で、参加者も保護者の方を今回は対象としておりましたが、療育教室に通うお子さんを中心とした保護者の方を対象に行いました。こちらの講座は、保護者同士で日ごろ困っていることや悩んでいることを出し合った中で、保護者同士でその会ごとにテーマを決めまして、そのテーマに沿って話をしている内にいろいろな気づきや情報、気持ちの共有などを行っていただき、ご自身にあった育児や子育てというものを見つけていただき、仲間づくりにもつなげていくという講座になっております。

実績としまして、まずはつながる支援ファイルですが、放課後等デイサービス事業所を中心に配付を行いまして、先ほどの70人の方にお配りすることができました。次年度につきましても、関係機関が情報を共有して一貫してつながった支援を行えるように、ファイルのさらなる活用の周知を図っていきたくております。療育教室に通う保護者の方を対象に、本来は対象がもともと少ないのですが、5人の保護者の方に今年度は参加していただきました。最初は少し不安そうだったお母さん方だったのですが、やはりプログラムを重ねることで、表情も穏やかに生き生きとしてきまして、仲間づくりも進められたのかというところでございます。来年度の予定につきましては、A4サイズの資料の2-3をご覧くださいませでしょうか。来年度は、つながる支援ファイルの周知とともに、保護者支援の講座も引き続き行ってまいります。

三つ目としまして、これまでも取り組んではきていたのですが、障がい者施設で生産しております授産製品の販売、周知、秋葉区内ですと、授産ショップコレッテというものが地域交流センターの1階に設けているのですけれども、このコレッテでの販売や周知方法について秋葉区も一緒に検討を行いまして、今後広く知っていただく方策を考えていきたいということで、次年度掲載させていただいております。

(事務局：松田)

続きまして、児童福祉係の木伏から説明させていただきたいと思います。

(事務局：木伏)

児童福祉係の木伏です。よろしくお願いたします。資料1は、1/13であります一番最初のページになります。

(事務局：松田)

本日、差し替えをお願いしたページになると思います。よろしくお願いたします。

(事務局：木伏)

事業としては、「アキハで子育てサポート事業」ということで、身近な子育て支援の場を充実させ、地域で安心して子育てができるように支援体制を確実に進めるということで実施してまいりました。今年度、子育てサロン、中学生の乳幼児ふれあい体験、ノーバディズ・パーフェクトプログラム、ベビーサロン、ベビーママセミナーというここには載せていなかったのですが、ベビー&ママセミナーも行っております。

評価・課題と次年度計画というところなのですが、ここもミスがあって差し替えたのですが、ここが変わっていなかったため、ここに関しては書いてあることではないのですが、区内中学校区ごとに行っている子育てサロン、今、中学校区なので6か所です。

「回数を見直す」と。これはミスプリントなので申し訳ありません。「回数を見直す」ではなくて、参加者が地域ごとによって多少多く、人口的なものや出生の多いところという仕方のない事情もあるのですが、場所によって参加人数がとても少ないところがありますので、もう少し啓発に力を入れていきたいと思っております。出生届のときに、こういう地域でこういうサロンをやっていますよという案内をお渡ししているのですが、そこだけでは届かないような現状もあるのかなと思ひまして、少し啓発に力を入れていきたいと、課題だと思っております。

もう一つ、来年度に向けて資料 2-1、令和 2 年度の調書ということで、事業名は同じく「アキハで子育てサポート事業」になるのですが、(1) から (6) までの内容については、今年度もそうだったので、今までどおり、新津育ちの森の指定管理者であるヒューマンエイド二十二さんに委託をして実施をする予定です。変わったところは (6) 「再就職セミナー」で、今まで区役所が直営で事業としてやっていたものを、より参加者に届くようにということで、日々子育て支援センターを利用している方に、少し再就職の情報を伝えるというところでヒューマンエイドさんの委託する事業のほうに入れております。新しいところで言いますと、(8) 「子育てサポーター養成講座」なのですが、令和 2 年度は養成する講座ということで、できれば妊娠期からの支援ということで、妊婦さんの妊娠届のあった方にいろいろなチラシや情報、先ほどの子育てサロンの情報などをお伝えするサポーターを養成できたらと考えております。実際、来年度は養成するだけになりますけれども、地域に身近なところで相談できるようなサポーターを養成できたらと考えております。(9) も地域なのですが、二人目の子育て支援ということで、一人目の子育て支援は今までベビー&ママセミナーで生後 2 か月から 5 か月の第 1 子の保護者を対象にということで今までもやっていたのですが、最近二人の子育てに悩む方が実際あがってきていて、記憶に新しいのが長岡市で事件にもなっておりますけれども、二人目の育児のところで悩み

が深くなっているということも最近明らかになっていきますので、一人目だけではなくて、二人目の子育てについても学べる場所があったらいいのではないかとということで、ベビープログラム 2 ということで略して「BP2」となっているのですけれども、その講座を 1 年で 2 回行う予定であります。

(事務局：松田)

続きまして、健康増進係の清水から説明をします。

(事務局：清水)

健康増進係の清水と申します。よろしくお願いたします。資料 1 は 9 ページをご覧ください。それと資料 2-4 をお願いします。私どもの係では、9 ページの 10 番「地域ぐるみでフレイル予防事業」をご説明したいと思います。こちらは下にあります平成 30 年度までは「ロコモ予防で健康長寿」ということで、ロコモティブシンドロームと呼ばれるものを予防していきましようということで長年やってきたものを、これからフレイル予防というところを少し広げていきながら今年度から実施しております。

事業概要につきましては、長くなりますがざっと読みますと、心身の加齢変化が大きくなる高齢期に、フレイル（適切な対応をすれば健康な状態に戻れる虚弱な状態）を予防し、健康寿命の延伸を図ることを目的としていきます。それを身近な地域で体力、口腔機能等の衰えを先送りするための啓発を行い、住民の皆様が支え合いながらフレイル予防活動を継続できるように支援をしていく事業になっております。

今年度の実施状況ですが、資料のとおりになります。今年度はフレイル予防教室ということで、先ほどの口のこと、認知症予防を含めた運動のこと、それから栄養のことの三つの項目につきまして、3 回コースで二つのコミュニティ協議会で教室を実施させていただきました。中央コミュニティ協議会と金津コミュニティ協議会にご協力いただいて今年度は実施しております。延べ 122 人の参加をいただきました。それから、地域イベントでのフレイル啓発ということで、今まで体育館、中央型でやっていたものを地域の皆様により身近なところ、来やすいところで参加していただきたいということで、地域イベントでのフレイル啓発を 1 回、95 人参加いただいております。今までも継続しておりましたラジオ体操普及のための実技指導を 3 団体、延べ 94 人の皆様に参加していただきました。それとサポーターフォロー研修ということで、PPK サポーター、ロコモ予防のサポーターにつきまして毎年やっておりますフォロー研修を 1 回、47 人参加で実施しています。それから、そのサポーターの活動につきましても、上半期の実績ですが 36 団体、302 回、延べ人数で 5,518 人ということでサポーターさんをはじめ参加者の皆様に多数参加いただいております。

今年度につきましては以上で、評価と課題、次年度の計画につきまして、資料 2-4 でご

説明させていただきます。「地域ぐるみでフレイル予防」になります。この事業内容のところで、今年の反省を生かしまして、令和2年度の計画を立てております。まず、変わるところが(1)「フレイル予防教室」ですが、またほかの年をお願いをしたコミュニティ協議会さん以外のところを順番に、令和2年度も実施していきます。その中で、うち1か所は地域包括ケア推進課事業の「フレイルチェックを取り入れる」というところで記載させていただいておりますが、こちらのフレイルチェックというのチェックシートがありまして、東京大学の先生が研究していらっしゃるもので、今年度は中央区で実施しておりました。それを秋葉区でも来年度実施いたします。2種類のチェックシートを使ってフレイルの様子、兆候がないかというところをチェックいたします。それにプラスして、お口の噛む力ですとか、運動、立ち上がりや握力といった簡単な測定をしながらフレイルになる危険性がないかというところをチェックしていくものです。それを1か所で取り入れていくということになります。

そのほか(2)、(3)、(4)につきましては、私どももお邪魔するのですけれども、地域の皆様が今まで続けていただいているとおりに、皆様で実施していけるような形を作っていきたいというところで(2)になりますし、(3)のラジオ体操もさらに支援を続けていきたいと思っております。(4)のロコモ予防の運動普及サポーターのフォロー研修も継続していきます。

(事務局：松田)

続きまして、健康福祉課から最後になりますが、高齢介護担当の高橋から説明させていただきます。

(事務局：高橋)

高齢介護担当の高橋と申します。よろしくお願いたします。私からは、資料1の11ページの5番「あきはサポートネット」の説明をさせていただきます。A4の資料2は、資料2-5を来年度として取り組むものということでご説明させていただきますのでご覧ください。

事業概要としましては、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、区民や団体、教育機関等とネットワークづくりを行い、区民協働による「認知症高齢者等と支える家族にやさしい秋葉区」を目指しますということになっております。

今年度実施した状況としましては、まず認知症に関する知識の啓発ですとか普及を目的に8月10日に認知症講演会を実施させていただきました。この際、若年性認知症の方に講師に来ていただいてお話を伺ったり、地域の代表の方でご自身が認知症を患っていらっしゃる方からもお話しいただいて、地域で生活するにはどうしたらいいかという部分を皆さん参加者の方も含めて一緒に考えさせていただいたという会になっております。

続きまして、認知症サポーターステップアップ講座ということで、こちらはこの3月に開催する予定ですが、内容としましては、認知症サポーター養成講座を受講された方を対象に、サポーターとしての知識の復習ですとか、サポーターとして、どんな形で地域で活動したらいいかという辺りを改めて考えていただける会にしたいなということで開催予定でございます。

続きまして、キャラバンメイトですが、認知症サポーター養成講座の講師の方になりますけれども、講師役のキャラバンメイトさんたちの知識の向上ですとか、認知症サポーター養成講座の中での、実際やった中での課題ですとか、どうしたらいいかという辺りを集まって情報共有したり、今後の認知症サポーター養成講座をどうしたらいいか、という辺りを一緒に考えていただく会として交流会を10月17日に開催させていただきました。あとはキャラバンメイトの独自の活動にはなるのですが、認知症カフェというものも実際に実施させていただいておまして、この目的としましては、認知症当事者の家族やご本人から参加していただいて、日頃の思いですとか、そういった辺りを気兼ねなく話ができる場所を提供したいということで開催させていただいております。今年度は、毎月第3土曜日に新津健康センターですとか、荻川、小合、金津のコミュニティセンターで回る形で開催させていただいております。1回の開催でだいたい20人程度の方にお集まりいただいていたような状況です。今年度の活動に関しては以上ですが、来年度に関しては、だいたい同じ枠組みで事業を進めていきたいと考えております。

ネットワークづくりの部分ですけれども、実績のところは、まだ開催していないというところもありまして、記入しなかったのですけれども、3月にサポートネットワーク会議というものを開催させていただきました。地域の区の認知症というものをキーワードにしまして、地域の課題ですとか関係機関がどういった部分を課題としているのかということを変更して皆さんで共有させていただいて、今後どう対応していくかということを検討させていただく機会を設けたいなと思っております。それに関しては、来年度に関しても続けて開催していきたいと思っておりますので、講演会ですとかステップアップ講座、キャラバンメイトの活動の支援という辺りは今年度と同じような形で続けていきたいと思っております。

(事務局：松田)

以上、秋葉区健康福祉課の事業について説明させていただきました。

続いて、秋葉区社会福祉協議会から説明をさせていただきます。

(社会福祉協議会：白井)

秋葉区社会福祉協議会の白井と申します。これより秋葉区社会福祉協議会の地域福祉活動計画に沿った取組内容について、スライドを使ってご報告、ご説明させていただきたいと思

います。お手元に資料はございませんので、正面のスライドにご注目いただけたらと思います。

まず、地域福祉活動計画の推進にあたりまして、我々「ふれあいいいきサロン」、「地域の茶の間」と呼ばれていますけれども、そちらの取組みを進めております。地域包括ケアシステムの推進に資するよう取組みを進めているものでして、秋葉区の中では現在、約 70 か所のサロン、茶の間がございます。そのほとんどがだいたい毎月 1 回開催しているものではありますが、今年度新たに 3 件の茶の間が立ち上がっております。

続きまして、住民参加型の助け合いの活動である「ふれあい福祉サービス」です。住民の方たち同士が活動する生活支援の仕組みなのですが、だいぶ昔からやっているものでして、現在、生活支援に協力してくださる方、協力会員さんが約 50 名です。実際に使いたい、助けてほしいということで登録されている方が 70 名弱いらっしゃいまして、年間の延べ活動時間が約 2,300 時間ほどになっております。こちらは有償の助け合い活動ということで、お金を一部、1 時間何百円という形でいただきながら運営を行っているものです。コーディネート業務を秋葉区の社会福祉協議会が行っております。依頼としては、散歩の付き添いですとか、ごみ捨て、掃除などです。家の中に入らない外の生活支援の要望があるのと同時に、家の中に入って何かしてほしいという要望も多数あるのが特徴かなと思っております。

続きまして、ボランティア活動についてです。元気力アップ・サポーターというものがございますけれども、こちらは 65 歳以上の方に登録していただいて、福祉施設などに行って実際活動されるとポイントが押されて、一定の見返りを受けるといった制度です。本来の目的はそこではなくて、実際に活動に参加された方が社会参加の機会を得るとか介護予防につながるといったところが、その事業の本質になろうかと思っておりますけれども、私たち社会福祉協議会の立場からすると、この元気力アップ・サポーターの活動をとおして、社会福祉施設と連携を図ったり、つながりを持つことができるという点においてメリットがあるものです。

また、団体のボランティア団体の登録のほかにも、個人のボランティア活動を希望される方も多数、社会福祉協議会のほうには登録をいただいております、年に何回か秋葉区のボランティア交流会という形で、登録していただいた方々の交流の機会を持つような取組みもしております。

ここからは、実際に地域の中での活動はどんなことがあるかということ、ポイントを絞っての紹介になろうかと思っております。それぞれ自治会、町内会の中で夏休みに子どもたちを集めた企画をしたり、あるいはコミュニティ協議会が中心となって、小須戸では「ふれあい昼食会」という形でイベントを開催されているというところもございます。また、中には男性に焦点を絞って、なかなか男の人が出てこないというところは、どこの地区も共通の課題だ

と思いますけれども、男の方に焦点を絞った料理教室というものをしているところもあります。また、併せて子どもに焦点を絞ってということで、「子ども食堂」という、だいぶ言葉も定着してまいりましたけれども、荻川で不定期開催されているところもございますし、山の手のコミュニティ協議会でされている茶の間の「いこてば、こいてば」というものがありますけれども、向かいにある小学校と年に何回か交流を図って取組みをされていますし、またそういった取組みをあえて今年度は小学校の5年生が、実際に「いこてば、こいてば」の茶の間を見て、自分たちが茶の間を実際に運営してみたいということでお話をいただいて、子どもたちが開催する茶の間に、私もお邪魔してきましたけれども、本来の「いこてば、こいてば」の方たちも参加するというふうな交流が生まれてきております。

また、私たち多世代交流事業というものの取組みを進めるにあたって、自治会や町内会が主催する、子どもたちを含めた事業に対して、1回当たり1万円を助成するという事業もございます。年間約90件の申請をいただいております好評な事業となっております。

また、小学校3年生の学習にポイントを絞ったものですか、スポーツという括りで活動に取り組まれていたり、健康づくりとか老人クラブの活動などなどいろいろございます。

年末の時期ですけれども、おせち料理の宅配事業というものを毎年やっております、財源が12月に皆様からご支援いただく歳末たすけあい募金が財源となっているものです。秋葉区内全地区でおせち料理を宅配しておりますが、小須戸地区と山の手地区は中学生と一緒に、おせち料理を実際に対象の方のお宅に届けるという点で特徴があるかと思っています。また、下の写真ですけれども、各地区社会福祉協議会の取組みです。コミュニティ協議会というものが各地区にございますが、それとは別というか、近しい関係で、地区社会福祉協議会というものの設置もさせていただいております。地区社会福祉協議会の活動は、金津地区社会福祉協議会だと、高齢者昼食会ということで毎年されていますけれども、写真は古いのですけれども、こういった形で、私たちも運営面の支援をさせていただいております。

こちらは防災です。毎年、日本中のどこかで必ず、夏から秋にかけて大雨や防災のことが取り沙汰されます。実際に、今年度も長野などで災害が起きて、私も災害派遣で実際に現地に行ってまいりましたけれども、そういったこともあって、各地で防災に対する意識が高まっているなど感じています。自治会、町内会で取り組まれるものもありますし、新関、金津のほうもコミュニティ協議会単位で防災訓練を毎年されております。また、私たち職員も実際こういった防災訓練のときに行くのですが、赤い羽根共同募金の事務局を社会福祉協議会が担っている関係もありまして、赤い羽根共同募金のお金を財源に防災訓練に必要な担架ですとか備品の整備などといった、私たちにしかできないようなソフト面での支援をさせていただいております。

続きまして、先ほど「支え合いのしくみづくり」ということもありましたけれども、そういった勉強会を各地で開催させていただいたり、ひきこもりに関する講座、あるいは緊急情報キットとあって、緊急時に必要な情報を紙に書いて筒の中に入れてというもののなのですが、こちらも今年度 400 本くらいの申請が実際に来ているもので、住民主体の活動を推進するための一つの手段として有効に利用させていただいているなど感じています。

続きまして、地域福祉推進フォーラムです。毎年 1 回テーマを設定して、そのテーマについて、区民の方に広く啓発を図るものです。今年度は、子どもの貧困ということテーマに、大妻女子大学から先生をお招きして基調講演をいただくのと併せて、地域の中で活動をされている新津中央コミュニティ協議会の「自学ひろば」と「そらいろこども食堂」、これは大学生が立ち上げた子ども食堂ですけれども、あとは「チャイルドラインにいがた」とあって、子どもから相談を受ける立場でそれぞれご登壇いただき、シンポジウムを開催しました。当日は、312 名の方が来場してくださいまして、アンケートの結果からは、特に「チャイルドラインにいがた」という相談を受ける窓口を知らなかったのも、本当に知るいい機会になったという意見をいただくことができました。

(事務局：松田)

これで説明を終わらせていただきます。委員長、副委員長、ありがとうございました。

(飯村委員長)

ありがとうございました。スクリーンにもいろいろと写真が映っていて、非常に活動の様子なども分かってよかったなと思っております。

これまでたくさんの方が出ましたけれども、今まで事務局から説明いただきました内容で、ご質問やご意見などありましたら少しお時間を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。A3 と A4 の紙と 2 種類ありますので、見られているとは思いますが、大丈夫でしょうか。後ほどもう少し時間を取れるときがあるかと思っておりますので、お気づきのことがあれば、その時間でお話ししていただければと思います。

前に進めさせていただきます。引き続き (3)「令和 2 年度委員改選について」、事務局からご説明をよろしくお願いたします。

(事務局：松田)

私から説明させていただきます。委員の皆様は任期は 2 年となりまして、今年度末で満了となっております。先ほど説明させていただいたとおりです。大変ありがとうございました。来年度の委員ですが、構成団体の見直しを少し考えさせていただいているところでございます。また、要綱第 3 条に 3 期 6 年まで再任は妨げないとありまして、今回、お願いする団体様には近日中に就任依頼の案内と文書を送らせていただく形になります。なお、今期 6 年で

退任いただかなければいけない方が7名いらっしゃいます。そちらの方には別の日程で出していただくか、もしくは別の構成団体のほうも今、検討中でございますので、また後日ご相談させていただきたいと思います。

(飯村委員長)

どうもありがとうございました。今のことにつきまして、何かご質問などあればお願いいたします。よろしいでしょうか。

次第(4)「その他」について、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局：松田)

事務局から2点ほど説明させていただきたいと思います。次期の地域福祉計画について、先ほど委員の改選のお話をさせていただきましたので、新しくなられた委員の方々に次期の計画の策定に来年度から入らせていただくということにはなるのですが、この場で少しだけご説明させていただきたいと思います。

現計画の冊子の70ページを開いていただくと、前回の策定の経過が記載してございます。こちらの詳細の説明は前回のものですので今回の説明は省きますけれども、来年度は、本日のような会議の現計画の推進、第2期の計画の推進と次期計画の策定と2本立てでやっただけ形になると思います。ただ、両方同時にやって何回も会議を開くということは避けたいと考えておりますので、なるべく回数を少なくしてご参加いただく形にしたいと思っております。

本日お配りした資料3は大変申し訳ないのですが、A3版6枚綴りになっている資料3は字が小さすぎて読めないくらいなのですけれども、内容については今回説明もしませんし、これを見てもなかなか分かるものでもございません。実は今回お配りさせていただいている資料1の、今までの5年間の部分をまとめさせていただいているものです。過去の資料をひっくり返してもらえれば同じものが載っているのですが、まとめるとこんな感じになります。ちなみにこれを前回まとめたもので同じようなものが、こちらの冊子にも載っております。74ページから同様のものが載っております。今回お配りした資料3のものを簡略化して載せさせていただいているものが74ページからの、前回の第1回の計画の内容に基づいた推進状況をこちらに書かせていただいて、前回の計画に対してコメント、課題等を導き出した上で、新規の計画の策定をさせていただいている形になりますので、今回の資料3を基にさせていただいた段階で、私どものほうで課題等の洗い出しをさせていただいた上で、次期計画の策定につなげていくという形になると思います。以上、簡単でございますが、次期計画の説明を終わらせていただきたいと思います。

2点と申し上げた、もう1点なのですけれども、私も先ほど資料の説明で忘れておりまし

た。「C o c o k a r a」という資料をお渡しさせていただいていると思います。こちらは杉山委員からご提供いただきました資料で、あとで杉山委員からご説明いただいて意見交換の時間があると思いますので、その部分を杉山委員からご説明いただければと思います。

(飯村委員長)

ありがとうございました。少し時間に限りはありますが、せっかくの時間でございますので、皆様たちと情報共有やいろいろな情報交換をしたいと考えております。今日のいろいろな細々としたたくさんの資料で、今の時間、質問のことも含めまして、自由な討議のお時間としてみたいと思うのですが、いかがでしょうか。

先に、杉山委員からご説明をお願いいたします。

(杉山委員)

皆さんに一度見ていただけたらいいなと思ひまして、私どもヒューマンエイド二十二の杉山と申します。「アキハで子育てサポート」ということで、先ほどご説明いただいた「アキハで子育てサポート」の中のベビーサロンですとかベビー&ママセミナーを担当させていただいていまして、こちらの情報紙は、地域の公民館ですとか幼稚園、保育園、小児科、助産師さん、この表紙に映っている助産師さんはベビー&ママセミナーの中でのタッチケアというところをやっていて、皆さんいい表情で、こういった交流をしているよと写真で見ていただけたらと思ひまして、こういった感じでママ同士が生後3から5か月の方がつながれるということで大変好評いただいています。助産師さんも地域で訪問のときに、生まれたばかりの赤ちゃんを持つお母さんに冊子を配っていただいて、このようは表情で参加していただいています。そして、20 ページを見ていただくと細かく子育てサポート事業で、ベビー&ママセミナーやベビーサロン、小さな森の広場をこのような形でPRさせていただいております。

パパのタッチケアというものも次号で、この号は最新号ではないので、ママの表情だけなのですけれども、パパのタッチケアということで、とてもいい表情で参加していただいています。こちらの会議に参加させていただいて、私もいろいろ勉強になりまして、25 ページに「介護のことで困ったら」というところの子育て以外、また子育て中も、おじいさんやおばあさんで困られている方がこういったところに連絡するといいいよというところでパッと見てシルバー人材センターですとか子育て相談機関をこのような形で載せさせてもらって、緊急のときに役立つように冊子を作らせてもらっていますので、皆さんも一度見ていただけたらと思ひまして、お願いいたします。

(飯村委員長)

どうもありがとうございました。詳しくご説明いただきましたので、お手元の資料を持って帰っていただいたあとも見ていただけたら、ご近所の方たちと一緒に楽しんでいただける

とよろしいかと思えます。

そのほか、お二人の方から手が挙がりましたので、お願いいたします。

(山田 (幸) 委員)

山田と申します。二つほどあるのですけれども、まず、一番最初にご説明いただいた障がい者に対するチャレンジ事業についてなのですが、今、松田さんから資料3の説明があって、随分長く平成27年度からいろいろ実習の受け入れ等やっているなど思ったのですが、実際にこのチャレンジによって実務へ就業した受け入れ先がどこで、何人くらいあったのか、分かったらお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。直接、実習先で就労に結びついたというのは必ずしも直接ではないのですが、チャレンジを経験された方で、実際に、別なところではありますが就労に結びついている方というのは毎年、数人ずついらっしゃいまして、令和元年度ですと一般就労に結びついた方が3名ほどいらっしゃるということで、いずれもチャレンジを経験された方であると聞いております。毎年お二人ですとか、多いときですと5名くらいの方が施設から就労に結びついているということでお聞きしております。

(山田 (幸) 委員)

ありがとうございました。大変いい事業だと思いますので、これからも引き続きしていただけたらと思います。

もう一つの質問なのですが、社会福祉協議会の説明の中で、ひきこもりの講座があるということで、私も何回か参加したことがあるのですけれども、実際に最初に政府の発表では15歳から39歳までの53万人、その後の説明では40歳から64歳まで、もっと多い62から63万人いると。トータルで約120万人がひきこもりになっているということで、すごく興味があって、実は私も満日地区の七日町に住んでいるのですけれども、どちらかという老人世帯が目立っているのですけれども、秋葉区では一、二を争う老人地区です。そこで、どうもひきこもりがいるらしいというご家庭がありまして、実際、子どもが夜になると2階の電気が点くというようなご家庭もありますので、まさしくひきこもっているなど。確信はできないのですけれども、らしいという近所のお話もあるので、図々しく、よその方がはっきり聞いたのだそうです。そうしたら、うちの子はひきこもりではないということで、非常に扱いが難しいと申しますか、どう接していいのか分からないということが多分、皆さんもあるのではないかとということで、講座なるもので対応の仕方を聞けるのではないかといたら、いわゆる家族などの関係者以外は、この時間以降は出ていってくれというような講座がけっこう多いのです。したがって、そういう人たちに対して、関係者の皆さんがどう接していっ

たらしいのかという難しさがあるので、もしそういうものが分かったら、知見のある皆さんだと思いますので、お聞かせ願えたらと思います。よろしくお願いします。

(飯村委員長)

ありがとうございました。まず、今のお話の中で、事務局から情報提供などあればお願いいたします。

(社会福祉協議会)

貴重なお話をありがとうございます。秋葉区社会福祉協議会の三浦です。ひきこもりについては、とてもデリケートな問題なので、地域の皆さんはなかなか介入しづらいというお話はよく伺うことがあります。私どものほうでは今年度1月26日に、ひきこもりのご家族を抱える方と、ひきこもりのご興味のある方向けの、一般の方向けの講座を開催させていただきましたところ、定員30名だったのですけれども定員いっぱいにご出席いただきました。今回はひきこもり支援センターから講師の方をお招きして、あとは当事者の方からもご登壇いただきました。当事者の方のお立場から、自分がひきこもっているときには、なるべく入ってきてほしくないとか、そうっとしておいてほしいといったような、ご自分の中では気づいているのだというようなお話も聞くことができました。なので私どものほうもまた今後、年に1回はひきこもりに興味を持たれている方の、地域の方でも本当に構わないと思うのですが、こういった講座にご参加いただくことで本当にひきこもりの方について理解を深めていただく機会を増やしていけたらなと思っております。

私どもは、ひきこもりを学ぶ講座以外でも、ひきこもりの当事者の方のご家族のための座談会といいますか、ご家族限定の会も別で設けさせていただいております、日頃抱えておられる悩みとか、少しの間皆さんにお話ししたことを踏まえて、一歩前進したよとか、そういう話を聞く機会を設けておりますので、そういったところもまた、ひきこもりを学ぶ講座で皆さんにフィードバックできたらと考えております。

(山田(幸)委員)

親御さんがそういう講座に出られれば半分成功なのです。だけど、そこまでいくのに10年、20年かかる経験者の方もいらっしゃるではないですか。早期にそういう方を引っ張り出すといいますか、普通の生活に戻るといいますか、そういうふうにするには、もう一歩踏み込むにはどうしたらいいのかと。ただ、原因を断てばいいではないかという考え方もあると思いますけれども、じゃあ原因って何でしょうかと。いろいろあるではないですか、社会の制度だったり環境だったり、会社の上司、部下の関係だったり、パワハラなども間違いなくあるはずで。そういうことをどうやって断てばいいのかと。決してなくなるとは思うのですけれども、そこまで踏み込めないのはよく分かるのですけれども、なった方をうま

く引き寄せる、親御さんも引き寄せるといういいアイデアがあったら知りたいなと思うのですけれども。

(社会福祉協議会)

確かに今、いろいろなことに取り組んでいただいておりますけれども、そこにいくまでの一歩が踏み出せないというようなことがあって、そういうところに参加する人はまだなんとか救いがある、本当にそこに埋もれているといいますか、そこにもまだ行けないというような、そういう人たちをどうするかというのは本当に、どんな場面でも、このことに限らずあるのではないのかなと。いろいろなタイプの方が混在しているということです。何か身近にこんなことをやったらうまくいったよということが、具体例みたいなことでお持ちの方がいれば、何かお一言でもいただけるといいかなと思うのですが、なかなか難しいですよ。どんな場面でも必ずすぐ頑張る人と、それから「多少は大丈夫」なんて思ってしまう人といろいろですから、どうしても温度差ができてしまうのはあるかなとは思っておりますけれども、どうでしょうか。話題で出て、こんなことをテレビでやってきたよとか、こんなところで提供していただける情報をお持ちでしたらお聞きしたいと思いますけれども。

(関根委員)

身体障害者協会からまいりました関根と申しますが、今の山田さんの二つのご意見、本当にもっともだなと思いつつお聞きをしておりました。先に、ひきこもりの話ですが、実はあえて名前は伏せますが、長年にわたって男性ですが今は 40 歳を過ぎました。母一人子一人ということで、そのお母さんは山形から出てこられた方だったのですが、二、三年前に残念ながら亡くなって、彼が一人。懇意にしている男の友だちも一人いるのですけれども、その彼が本当に子どものときから問題児といいますか、いろいろ私どもも苦労したのですが、個人的にお付き合いをずっと長く続けてきて励ましてはきました。お母さんの死をきっかけにして、彼がどういうふうに進んでいくかなと非常に心配をしておりました。また、社会福祉協議会からも個人的に「何々君はどうしていますかね」というようなお話もいただいたり、情報もいただいたり、また彼にもアドバイスをしたりということで、とにかく縁を切ったらこの子はどうなるか分からない。もちろん今も仕事はしておりません。そういう状況の中で、本当に生活苦もありますし、生活保護の対象でもあるのですが、なかなか。今アパート暮らしをしております。

そんな状況の中で、彼が今後、少しでも社会に出られる、いろいろな場へ出られるようにということで、今もときどき私のところへ呼んでは会話をしたり、なんとかアルバイトでもないだろうかと、いろいろな話、それから派遣社員の話もありますが、そんなことも経験をさせたり、行くのですけれどもやはり長続きしなかったりということがあって、極端に言う

と働くことによって生活保護を切られるのがかえって怖いということが現状なのです。そう  
いうことで悩ましい問題もあるのでしょうけれども、少なくとも 40 歳を過ぎてますので、  
これからどう自分で自立に向けて仕事を持つ方向へ向けようということで、また福祉のほう  
からもお世話になっております。そんなことで、とにかく注視しながらも、やはり大事なこ  
とは愛情を持って語りかけることだと、これに撤するなということ、以前は反発的な攻  
撃的な表現もしていたのですが、最近は大いぶ柔らかく、「うん、わかった。じゃあそうす  
るわ」みたいなことで、表現も穏やかになってきたなど。そういった方向でやはり見ていか  
なければならぬというふうに思って、事例の一つですが、そんなことで頑張っています。

もう一つは、今ほどお話がありました、障がい者チャレンジ支援のお話がありました、  
本当に何回もこの会に出させてもらって、行政もいい状態で障がいを持った人たちのことを  
行政サイドで見守ってもらっているなど有り難い思いをしているわけですが、前にもお話し  
したことがありましたけれども、私は障がいをメインにやっていたのですが、私自身が障が  
いを持っているものですから、知的障がい、精神障がいの子どもさん、今はもう 50 歳を過  
ぎましたが、そういった人たち 3 人を 40 年くらいにわたってお世話するなんていうこと  
ではないのですけれども、手伝ってもらって仕事に活かしてもらっていました。そういう面  
では、私のほうが助けられることが多かったなという思いがしてきます。そしてたまたま商売  
を四、五年前に辞めてしまったのですが、その後も彼らが頻繁に私のところへ来て、いろい  
ろと会話をつなげている。ある男性なのですが、もうお母さんもお父さんも亡くなってしま  
って妹さんが跡を継いでいるのですが、その妹さんとは最初はあまりコミュニケーションは  
深くなかったのですが、お母さんが亡くなったあと、とにかくこの子のことが心配だとい  
うことで私のところへ頻繁に声をかけてくれるようになりまして、その彼も仕事はないの  
ですけれども毎週金曜日になるとうちへ来ると。それが楽しみなのだと。その妹さんが言う  
のです、うちの子は関根のところに行くのを楽しみにしていますから、本当にお邪魔でしょう  
けれども、よろしく願います。喜んで行っていますというお話はいただいて、今も継続し  
ているのですが、根底にあるのは、やはりその人、その人に対する愛情を持った言葉かけ、  
しつけにしてもしかるにしても、そういったことが前提になって人間関係をつないでいく、  
しっかりと結んでいくということが障がいを持った子どもたちとの長いお付き合いが継続す  
る基本になるのかなと思っております。そんなことで、まだこれからも頑張って一人一人の  
障がいを持った人たちも声をかけていきたいと思っております。

(飯村委員長)

ありがとうございました。参考にできるような話題だったかなと思いますので、どうぞお  
近くの方たちとまた共有していただければと思います。

大変お待たせしておりました。ご質問をお願いします。堤委員、お願いします。

(堤委員)

質問とまでいきません。情報確認と言いますか、皆さんにお聞きしたいと思います。秋葉区老人クラブの代表として参加させてもらっておりますこの会議の中で、最近なのですけれども、先ほど社会福祉協議会の画像の中に、「新潟市元気力アップ・サポーター」ですが、不勉強で初めて分かりました。社会福祉協議会から講習を受けて、いいことだなと思ひまして、私の近くの「こぐち苑」、もう二つ近く新しくできた「あがうら」、もう一つ有名な「はさぎの里」、それぞれサポーターの担当者と若干情報交換してきました。初活動が今月 26 日、はさぎの里へ行く予定にしています。なぜ魅力を感じたかという、65 歳以上で近くの介護施設で活動してくださいと。中身を見るとお茶の間のお手伝い、おしゃべり会、たまにはカラオケ等いろいろ、自分の楽しみも半分あって、この活動はいいなと思ひました。その流れで、私は 26 日はさぎの里で初活動なのですけれども、秋葉区でサポーターは何人くらい認定されていますでしょうか。参考で結構ですが。私が講習を受けたときは私を含めて 3 人だったのですけれども、この元気力アップ・サポーターも長年経っているということも最近情報でお聞きしました。一、二年の話ではなくて、もうこの制度は 5、6 年経過しているということなのですが、秋葉区ではおおよそ何人くらいサポーターがいらっしゃるのかなというお話です。細かい人数は要りませんが、おおよそでけっこうです。30 人、100 人。

(事務局)

今年度 12 月末現在で 20 名でした。今は 2 月なので、もう数名増えているかなというところですが、2 月の登録説明会にはどなたもいらっしゃらなかったと聞いているので、延べ人数でいうとだいたい 270 人くらいかなと思ひます。

(堤委員)

秋葉区でですか。

(事務局)

はい。

(堤委員)

延べ人数で 270 名。すごいですね。やはり私が望んでいるとおり、当然、書類を見ると全部、老人介護施設の活動なのです。保育園等も該当するそうなのですけれども、あの表に載っているのは 100 パーセントはさぎの里を含めて小須戸、小合、荻川地区も全部含めて介護施設が載っております。そこに 65 歳以上の後期高齢者まではいかないのですけれども、その人が近くの介護施設でおたのしみ活動をしてくださいという元気力アップ・サポーターセミナーなのです。そういう状況ですので、私の趣味も半分くらい楽しめるので、活動の輪を

広げていきたいなという思いでございます。大勢おられたということですね。分かりました。

(飯村委員長)

ありがとうございました。すごい人数ですね。頼れる人たちがたくさんいて、いいなという感じでしょうか。

本当に自由な討議といってもいろいろな話題がたくさんありすぎて、本当にこの時間がもう少したっぷり取るべきだったかなという感じがしているところでございますけれども、私から1点聞かせていただいてよろしいでしょうか。時間も迫っているところではございますが、例えば、資料1の1ページ目で、先ほど「アキハで子育てサポート事業」というご説明を受けたときに、例えばいろいろと見直す中で、啓発のほうを進めていきたいのだというようなお話が出ていたかなと思うのですけれども、むしろ啓発にもっと努めないと知っていただけないのだというお話だったかなと記憶しているのですが、例えばこういう表現が、もっとこういうふうにしないといけないとか、もっとこんなふうなことに努めたいとかということがところどころに出てくるのですけれども、具体的にどういうことをすると啓発につながるのかということが、もし分かるようでしたら教えていただけたらなということで、4番の「アキハで子育てサポート事業」で、啓発というと具体的にどんな活動をするのでしょうか。例えばチラシを作るとか講演会をするとか、そういうことなのかどうなのかということをお聞かせいただきたいと思いました。いかがでしょうか。

(事務局)

担当している係長と先週、話をしていたのですけれども、例えば子育てサロンを「育ちの森」さんでやってもらっているのですけれども、なかなか地域に出てやっているのだけれども、日にもよるのでしょうかけれども、参加者が少ないと二人、三人ということで、せっかくいいことをやっているのだけれども、なかなかお母さんが出てきてくれないというところがあるので、せっかくやっているのだからやはり大勢の人に出てもらいたいというところもありますし、ベビープログラムと同じような事業ということでベビー&ママセミナーをやっているわけなのですけれども、こちらのほうはチラシや、子育て支援センターからの案内で出すとほぼ定員いっぱいぐらいの参加者があるということなので、やはりお知らせの仕方によって参加者が集まるかどうかということもあるので、そういった意味で、やはり啓発していかないと、せっかくいいことをしていてもというところで、子育て支援センターを通じてのチラシといった取組みをさせてもらっているというところです。

(飯村委員長)

ありがとうございました。多分今、ここで自由な討議をした中で、こういうことで困っているのだけれども結局どうしたらいいか分からないというときに、「お知らせしていますよ」

みたいなことを言ってみても、なかなか人が集まらないとか、あるいはサポーターさんがたくさんいるのに、せっかくそんなに元気になれるシーンがたくさんあるのに、行かないなんて損ではないかというような、知る人ぞ知るみたいなものがたくさん点在しているのかなということを感じまして、多分、私たちがそういうサポートや事業、いわゆるいろいろなサービスを受けるときに、私たちは具体的に何をしたらいいのかみたいなことがきちんと書かれていたり、示していただいたりすると、もしかすると重たいおしりも上がって、行ってみようという気持ちになったり、一回行けば、面白かったから2回目もということにもなると思うのですけれども、1回目あるいは一歩が踏み出せなくて、うまくいかないということがあるのでないかなと思うので、ぜひところどころに散らばる啓発、事業とかといったことをぜひいろいろな形で知っていただくことを工夫するといいのかなと感じまして、そんなコメントをさせていただきました。時間を取らせていただいて議長自らいろいろお話ししてしまってますみません。

本当にお名残惜しいところでもあるのですけれども、お時間が迫っております。これぞ絶対今のうちにということがありましたらどうぞ。

(太田委員)

金津地区で民生委員をしています太田といいます。資料1の3ページ、社会福祉協議会のところなのですけれども、「ボランティア講座」ということで、これを見ると、どちらかという子どもさんとか3世代、世代間交流ということになっています。民生委員をしていますと高齢者の方の対応がこれからだんだん難しくなるのかなと思っていますが、要は支え合いをどうやっていくかという話になるかと思うのです。そうするとやはりボランティアの人たちがどの程度かかわってくれるのかということが非常に大きいと思うのです。それこそ意識がなくて参加できない人と、意識はあるけれども、ちょっと恥ずかしいなとか、日本人らしいとか、私自身も60歳になるまでは仕事をしていたので、なかなかボランティアをやってみようとか、手を挙げるみたいなことをしたことがなかったので、やってみたら何とかやれるかなという感じになっています。

防災の関係もありますので、そういう意味で、支え合いというものが大事ではないかという観点からすると、大人を対象にした集まりももう少しやっていったらいいのかなと思って、例えば6番に「ボランティア交流会」があって、私も参加したのですけれども、ボランティアの人たちだけの交流があるのですけれども、それにほかの人も加えて、例えば地域別に、今、ボランティア交流会は秋葉区全体の会ですけれども、例えばコミュニティ協議会単位くらいで、小さなところでボランティアを实际やっている人と、やったことはないけれども興味があるなみたいな形の場をやりながら、それこそサポーターをどうやって育てていくかと

ということがすごくこれから大事なかなと思うので、その辺、なかなか実際に人を集めるのが大変だなということも私がもしやるとしたらそうだろうなとは思いますが、その辺も少し工夫があるかなとは思いますが、今後の方向性があるのであれば教えていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございました。本当にボランティアさんの育成については、私たちも大切な課題だなと感じています。確かに当年度、子ども向け、親子向けのイベントをいろいろやりました、目立ってはいるのですが、それと並行してボランティアきっかけづくり講座というものを開催させていただきました。昨年度まで平日の日中に開催していたものなのですが、今年度は先ほど太田委員がおっしゃったように、やりたいけれどもなかなか出てこられない、もう少し若い人たち、現役でお仕事をされている方たちも参加しやすいようにという視点から、平日の夜に「初めての手話」ということで講座を開催したところ、参加者は全部で19名いたのですが、定員を超える参加をいただいたものになっております。お若い方でお仕事が終わってそのまま夜7時から開催したのですが、講座に参加していただいて、本当によかったという、こういう時間で仕事が終わって行けるのでよかったというご意見もいただきましたし、また内容を少し工夫して、手話というふうに、日常生活の中で使える手話、実用的、実務的な内容にしたのもよかったのかなと思っております。

「ボランティア交流会」には太田委員にも参加いただきました、ありがとうございました。毎年、この形でやっているのですが、本当にこのままでいいのかということも内部では意見として出ていますし、地区別でということも今、貴重なご意見をいただいたので、持ち帰って来年度どういうふうに進めるか真剣に考えていきたいなと思っております。

(飯村委員長)

ありがとうございました。本当にいろいろな新しい情報が今の時間でいろいろと出てよかったなと思います。そのほか、いかがでしょうか。

(吉川委員)

先ほど子育て支援という話が出ましたので、お聞きしたいのですが、私もその辺がよく分からなくて、お友だちから聞いたことなのですが、自分の娘が2番目の子を妊娠して育休を取りました。そうしましたら、第1子を保育園に入れていたのですが、お母さんが育休を取るのであれば、上の子もお家で育児をしてくださいと言われて。そうしますと、娘さんは下の子の育児もそうだし、保育園から拒否されました上の子の世話もあって大変だと私の友だちが嘆いていて、その方は娘が近くに住んでいるものだからお母さんの手を借りられるのでなんとか私も忙しくて大変だけれども、娘のためだ、孫のため

めだということではちょこちょこ様子を見に行き行って乗り切るしかないかなと言っていましたけれども、こういうことは秋葉区ではあるのでしょうか。下の子を妊娠して育休を取ったら、上の子もお休みくださいということがあるのかなと思ひまして、お聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

(事務局：松田)

ありがとうございます。少し確認させてもらいたいのですけれども、個別の案件なので、第1子を保育園に預けられていたのだけれども、第2子が生まれた際に、お母さんがそのまま産休から育休になって、第2子のお子さんをみようと思ったところ、第1子の保育園から第1子も一緒にみてくださいということで、保育園の入園を断られたということで、よろしいでしょうか。

(吉川委員)

はい。

(事務局：松田)

児童担当の係長を呼びますので、少しお待ちいただいてよろしいですか。

(吉川委員)

施設によっては違ひかもしれませんが、私はそういう話を聞きましたので。

(事務局)

施設によってということはありません。保育に関しては、統一したルールの中で動いていきます。

(吉川委員)

私が経験していることではないものですから。

(飯村委員長)

先に進めさせていただきますが、非常に貴重なご質問だと思いますし、もしかしたら同じようなお困りの思ひを持っている方もいらっしゃるかもしれません。

進めさせていただきますが、本当に活発なご意見が生まれて、時間が足りないところですが、最後に一つくらいでこの時間を閉めたいと思うのですが、いかがでしょうか。これはどうしても今のうちに言っておかないと気が済まないという方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

先ほどの回答でしょうか。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

先ほどの、ひきこもりの件なのですけれども、ひきこもりの方を外に出すのはなかなか難しい問題で、その人その人の対応がいろいろあると思うのですけれども、それとは違ひるので

すけれども、先日、私どもが対応した件ということで、小さい子や学校に行っている子であれば、健診や学校で分かるのですけれども、今回、90歳のおばあちゃんとその息子さんの二人暮らしということで、私どもも全然把握ができていなかったケースなのですけれども、近所の方から心配な方がいるということでこちらに話がありまして、それで駆けつけたところ、行ってもドアを開けてもらえない。そうになると、私どももどうすることもできないというケースだったので、このケースについてはむりやり鍵を開けて、おばあちゃんが心配だということがありましたので入って行ったのですけれども、やはり私どももこういう方がいるということが分かっていないケースもあるのではないかとということで、民生委員さんですとか地元の自治会の方の情報が頼りになるというところになりますので、やはりそのしくみづくりというものが大切なのかなということで、実際そういうケースがありましたので、また引き続きそういうことがありましたら、情報の提供をお願いしたいと思います。

(飯村委員長)

皆様たちからのご意見やご質問が出たようでございますので、一応ここで議事を終了させていただきます。事務局に一旦、回答も含めてお返ししてよろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

委員の皆様、さまざまなご意見ありがとうございました。また今後の施策に生かしていきたいと思ひます。

本日もちまして、2年間の任期が終了となりますので、会議はこれで終了となります。ここで委員長と副委員長から一言ずつごあいさつをいただきたいと思ひます。まず、飯村委員長からお願いいたします。

(飯村委員長)

6年間ということで、私は皆様と一緒にこの会議に参加させていただきました。改めまして、ずっと議長ということで本当に慣れなくて、ただ痛いことを言い、一人で楽しんでいたような感じでございますけれども、本当に長い間、あつという間というところでもありますが、ありがとうございました。この会議を通じて、本当に秋葉区の力というものをすごく勉強させていただいて、全然知らないことばかりでして、すごい人たちがいるんだということが、まずここに出て来られているメンバーの方たちはもちろんなのですけれども、多分、このメンバーの方たちのもとで、あるいはうしろに隠れているさまざまな方がいらっしゃるのではないかと思うので、すごい地区なのだということを改めて学んだところでございます。

計画書といひますか、カラー刷りの先ほどの本を見ましても、この5年間の計画、これを

皆さんたちと一緒に共有してきたのだなということに感動いたしました。これから先、これをベースにした新しい策定を考えていかれる方たちにすごく期待するところでございます。私自身、個人的にこれから歳を重ねていくと、だんだんとできることができなくなっていくという不安というものは、今のところはまだ、そもそもできないことばかりなので、まだまだこれからとは思っているのですけれども、できることができなくなっていくときに、この秋葉区にいれば多分、誰かが「ちょっとちょっと。大丈夫だよ」と声をかけてくれるかなと思って、そのときこそここにいようと、この真ん中に座っていようと思って、「ちょっと私をどうにかして」ということで、そうすると、どなたかが助けてくれるかなと感じているところでございます。

秋葉区の人たちの優しさ、温かさが非常に胸にジーンときた、そんな6年間だったかなと思っておりまして、本当に拙い司会で申し訳ないなとは思いますが、私自身は本当に楽しい時間を過ごさせていただいたなと感じておりまして、本当に皆様たちに感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

一つだけ宣伝をさせていただきたいのですが、健康のことに非常に熱い方が多いと思っておりまして、3月8日の午後から新潟薬科大学の市民公開講座がございます。「あなたの健康法、大丈夫？」というようなタイトルで大学でもぜひ一緒に仲間に入れていただきまして、健康に関して一緒に考えていきたいと、また新たな企画を考えておりますので、お時間があればお越しいただければと思います。入場は無料でございますので、どうぞお越しください。本当に長い間、ありがとうございました。

(事務局)

飯村委員長、ありがとうございました。続きまして、野崎副委員長お願いいたします。

(野崎副委員長)

副委員長の野崎です。2年間、どうもありがとうございました。私は、新潟市地域包括支援センターが秋葉区に三つございますが、その代表で参加させていただきました。また、この三つの地域包括支援センターで参加させていただいたことを共有したいと思います。お世話になりました。ありがとうございました。

(事務局)

野崎副委員長、ありがとうございました。

ここで、先ほどの吉川委員からのご質問の回答をさせていただきます。

(事務局：木伏)

遅くなりましてすみません。入園していたお子さんが、下のお子さんの出産後に退園されたということでしょうか。お母様が育休中であれば、上のお子さんも入園継続ができ

ます。制度としてはお母様が育休中であれば、上のお子さんの入園は継続できます。もしお仕事を辞められたということであれば、求職中、お仕事を探しているという理由で、3 か月は入園できますけれども、その間に仕事が見つからなかったということであれば、そこは上のお子さんも退園という形になります。育児休暇中は、上のお子さんの入園はできます。

育児休暇中ということは、仕事を持っていて、下のお子さんの育児休業中ということですので、それは入園は継続できます。

(吉川委員)

ありがとうございます。

(司 会)

これで、令和元年度第2回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了させていただきたいと思います。最後の最後で申し訳ないのですけれども、本日お配りさせていただきました資料1の差し替えの文書がさらに間違っていたということだったので、新しく正しく修正したものをご用意させていただきましたので、本日お渡しした1枚紙を回収させていただいて、差し替えさせてもらってよろしいでしょうか。何度も何度も修正させていただいて申し訳ありません。

以上で、委員会を終了させていただきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。